

転入された方へ

転居する方と窓口で届出する方が別世帯の場合、委任状が必要です。事前に用意願います。

窓口へ届出される方の本人確認を行っています

転居してから14日以内に「転出証明書」の届出をしてください。

<比布町での手続>

◎国・道の助成制度を受給されている方は、保健福祉課へご相談ください。

◎乳幼児の予防接種は、保健センターより通知があります。(至急の際は 85-2555 へご連絡ください。)

こんなとき		持っていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
個人番号カード・住民基本台帳カードを持っている申請中	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(有効期限内) *暗証番号が必要です *申請中の方は再申請が必要です。 *転入手続後、継続手続をせずに90日経過した場合、継続利用はできません。				公的個人認証は失効します。必要な場合は再申請してください。
国民年金・厚生年金を受給している	税務住民課 (戸籍年金係)	<input type="checkbox"/> 年金証書等 (年金番号がわかるもの)				
国民健康保険に加入する	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 保険証				
後期高齢者医療保険に加入している	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 負担区分等証明書 (道外転入の場合のみ)				
小・中学生の児童がいる	教育委員会 《学校教育係》	<input type="checkbox"/> 入学手続《在学証明書》				事前に教育委員会へ連絡が必要です。
保育園に入園している	保健福祉課 (福祉係)					
妊娠中又は産後1か月以内である	保健福祉課 (保健係)	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 (保健センターへ申出が必要です)				
重度・ひとり親等・子どもの各医療を受給する	保健福祉課 (国保医療係)	<input type="checkbox"/> 振込先 <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> 保険証				
児童手当を受給する (中学校終了まで)	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 保護者の口座番号 <input type="checkbox"/> 保護者の保険証 <input type="checkbox"/> 前年及び前々年(1~5月分申請のみ)の所得が確認できるもの				
児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給する	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書				
介護保険該当の方がいる (65歳以上の方)	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 受給資格証明書 (介護認定を受けている方のみ)				
介護保険利用料軽減の認定を受けている	保健福祉課 (介護保険係)	<input type="checkbox"/> 申請手続				

(裏面へつづく)

こんなとき		持っていくもの	担当者確認欄			メモ欄
			済	未済	不要	
障害者手帳を持っている (身体障害者・療育・精神障害者)	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 障害者手帳				
障害者総合支援法のサービスを受ける	保健福祉課 (福祉係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 障害支援区分認定証明書 (認定を受けている方のみ)				
犬を飼育している	税務住民課 (住民環境係)	<input type="checkbox"/> 住所変更手続				
合併処理浄化槽を使用する	税務住民課 (住民環境係)	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 使用者の通帳				
町営住宅に入居する	建設課 (住宅管理係)	<input type="checkbox"/> 所得証明書 <input type="checkbox"/> 納税証明書				事前に入居手続が必要です。
上下水道を使用する	建設課 (上下水道係)					町営住宅の方は手続不要です。
防災無線機の無償貸与	総務企画課 (広報係)					
原付バイクを所有している (125CC以下)	税務住民課 (税務係)	<input type="checkbox"/> 転出された市町村にナンバープレートの返却・廃車証明書持参のうえ 比布町で新たにナンバープレートの交付を受けてください。				

ごみ分別の手引・町民カレンダー・防災ガイドマップ・区長名簿

区長確認 本人確認

共済年金・企業年金を受給している

各共済組合・企業年金基金へご相談ください

普通自動車等を所有している

旭川陸運支局へご相談ください

バイク(126cc以上250cc以下)を所有している

(旭川市春光町10番地 TEL050-5540-2003)

軽自動車を所有している

旭川地区軽自動車協会へご相談ください

(旭川市春光6条5丁目1番23号

TEL050-3816-1765)

バイク(251cc以上)を所有している

旭川地方自家用自動車協会へご相談ください

(旭川市春光町10番地 TEL51-1221)

運転免許証を所有している

旭川運転免許試験場へご相談ください

(旭川市近文町17丁目 TEL53-6017)

※郵便局への転居届、電話、電気、銀行等の住所変更は、それぞれご自身で手続が必要です。

〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

比布町役場 TEL(0166)85-2111(代表)

総務企画課 85-4801

議会事務局 85-4808

// 85-4802

農業委員会 85-4809

税務住民課 85-4803

教育委員会 85-2262

保健福祉課 85-4804

図書館 85-3354

産業振興課 85-4805

保健センター 85-2555

建設課 85-4807

遊湯ぴっぴ 85-4700

ホームページ <http://www.town.pippu.hokkaido.jp>

不明な点がございましたらお気軽にお問合せください

